

村山市届出保育施設等すこやか保育事業費補助金交付要綱の規定に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう申請します。なお、必要に応じ、私の世帯の住民基本台帳等を閲覧することを承諾いたします。

◆申請者に関する事項

申請日	令和 年 月 日
申請期	・ 前期(4月～8月分)申請（9月30日〆切） ・ 後期(9月～3月分)申請（3月17日〆切）
保護者 (申請者) 氏 名	(ふりがな)
現住所	〒995- 村山市
電 話	

[illegible]

※裏面は記入の必要はありません。(市で記入する欄)

◆補助金額の算定

区 分	児童の氏名	保育料納付済額 (A)					
		4月 10月	5月 11月	6月 12月	7月 1月	8月 2月	9月 3月
第1子							
第2以降							

区 分	児童の氏名	保育料無償化に向けた段階的負担軽減による助成額 (B)					
		4月 10月	5月 11月	6月 12月	7月 1月	8月 2月	9月 3月
第1子							
第2子以降							

区 分	補助率	補助対象額 (A-B×補助率) (C)					
		4月 10月	5月 11月	6月 12月	7月 1月	8月 2月	9月 3月
第1子	×1/2						
第2子以降	×1						

区 分	限度額 (D)	補助決定額 (CとDのどちらか低い額)					
		4月 10月	5月 11月	6月 12月	7月 1月	8月 2月	9月 3月
第1子	14,000円						
第2子以降	28,000円						
補助決定額合計		円 (前期申請 ・ 後期申請)					